

笠間市いじめ問題対策連絡協議会について

※令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会について

◇第1回：期日 令和4年5月21日（金）15時15分～

会場 笠間市役所 教育棟2階 会議室

内容(1) 笠間市いじめ認知件数・不登校児童生徒の状況

不登校児童生徒援助指導報告書の記載について

(2) 笠間市教育支援室「ここから」の目指すもの

講師 教育支援室室長 仲田 弘見

(3) グループ研修（4グループによる情報交換）

①いじめの認知件数の現状, いじめ防止対策委員会（会議）の開催状況

②不登校児童生徒数の現状(令和3年度)

③不登校児童生徒支援における学校の取組と現状

・3日連続の欠席児童生徒への家庭訪問

・遅刻の多い児童生徒への早めの対応

（原因究明, 支援方法について職員間での共通理解）

・スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーとの連携

◇第2回：期日 令和5年2月3日（金）15時00分～

会場 笠間市役所 教育棟2階 会議室

内容(1) 令和4年度 いじめ認知件数及び, 不登校児童生徒の状況について

(2) 研修会

①情報交換「各校のいじめ問題の現状と問題について」

②事例研修「いじめ問題に関する事例について、グループごとに協議する」

4グループに分かれて協議

③グループでの協議に対する情報共有

(3) 諸連絡

・令和4年度いじめの認知件数等の調査について

・不審者情報について

・虐待について

・教育支援室通室状況について

〈資料 1〉

※令和5年度 いじめ問題対策連絡協議会について

◇第1回：期日 令和5年6月16日（金）15時15分～

会場 笠間市役所 教育棟2階 会議室

内容(1) 笠間市いじめ認知件数・不登校児童生徒の状況

不登校児童生徒援助指導報告書の記載について

(2) 笠間市教育支援室「ここから」の現状と目指すもの

講師 教育支援室室長 仲田 弘見

(3) グループ研修（5グループによる情報交換）

①いじめの認知件数の現状, いじめ防止対策委員会（会議）の開催状況

いじめの態様

いじめの認知方法

いじめの認知件数（6年間の比較）

②不登校児童生徒数の現状

③不登校児童生徒支援における学校の取組と現状

・3日連続の欠席児童生徒への家庭訪問

・遅刻の多い児童生徒への早めの対応

（原因究明, 支援方法について職員間での共通理解）

・スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーとの連携

◇第2回：令和6年2月2日（金）予定

会場 笠間市役所 教育棟2階 会議室

内容(1)いじめ防止対策委員会のありかた

(2)いじめの未然防止に向けた取り組み

いじめの未然防止策について

1.R4いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

区 分		小学校	中学校
(1) アンケート調査の実施		11	6
①実施頻度	ア 年1回	0	0
	イ 年2～3回	6	0
	ウ 年4回以上	5	6
②調査方法	ア 記名式	11	6
	イ 無記名式	1	0
	ウ 記名・無記名の選択式	0	0
③回答方法	ア 学校で記入	11	6
	イ 持ち帰って記入	2	2
(2) 個別面談の実施		10	6
(3) 「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等		0	5
(4) 家庭訪問		7	4
(5) その他		1	2
(6) 計		29	23

2.R4 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組

区 分	小学校	中学校
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	11	6
いじめの問題に関する行内研修会を実施した。	11	6
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	11	6
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした。	11	6
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	11	6
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	11	6
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。	11	6
PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	6	6
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	5	3
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	11	6
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	11	6
いじめ防止対策推進法第22条に基づく、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	11	6